

「汎用連想計算エンジン (Generic Engine for Transposable Association)」の使用許諾書

「汎用連想計算エンジン (G E T A)」は、情報処理振興事業協会(IPA)が実施した「独創的情報技術育成事業」の研究成果です。

IPA は、「汎用連想計算エンジン (G E T A)」の著作者であり著作権を含む本プログラム及び使用条件の全てを受諾し遵守する限り、ソースコードを含む本プログラム及びドキュメンテーション (以下、あわせて「本ソフトウェア」と言う。) を無償であなたに提供します。あなたが本ソフトウェアを使用したときは、本使用条件の全てを受諾したものと看做されます。

「使用条件」

1 . IPA は、あなたが本使用条件の全てを受諾し遵守する限り、本ソフトウェアの全部又は一部について使用、複製、翻案、変更、組み込み、結合することおよびそれらの複製物、翻案物、変更物等を配布、頒布、送信することに関し、IPA が有する著作権及び著作者人格権を行使しません。ただし、あなたを含め本ソフトウェアの使用者は、本ソフトウェアの全部又は一部を変更してその複製物を配布、頒布、送信などして第三者に提供するときは第 2 項の表示記載に加え本ソフトウェアを変更した旨、変更者及び変更日を明確に表示するものとします。

2 . あなたは、使用、複製、翻案、変更、組み込み、結合その他本ソフトウェアの使用態様の如何にかかわらず、その複製物、翻案物、変更物等の全部又は一部を第三者に提供するときは、本ソフトウェアに下記の著作権表示及び公開の趣旨を含む本使用条件の全て(日本語及び英語版) をいささかも変更することなくそのまま表示し添付しなければなりません。

記

Copyright(c) 1997 情報処理振興事業協会(IPA)

3 . IPA は、本ソフトウェアを研究開発の試作物をあるがままの状態が無償公開提供するものであり、本ソフトウェアに関し、明示、黙示を問わず、いかなる国における利用であるかを問わず、また法令により生じるもにであるか否かを問わず、一切の保証を行いません。ここでいう保証には、プログラムの品質、性能、商品性、特定目的適合性、欠陥のないことおよび他の第三者の有する著作権、特許権、商標権等の無体財産権や営業秘密その他の権利利益を侵害しないことの保証を含みますがそれに限定されるものではありません。あなたを含め本ソフトウェアの使用者は、本ソフトウェアが無保証であることを承諾し、本ソフトウェアが無保証であることのリスクを使用者自身で負うものとします。裁判所の判

決その他何らかの理由によりあなたに課せられた義務と本使用条件が相容れないときは、あなたは、本ソフトウェアを使用してはなりません。

IPA は、本ソフトウェアの使用又は使用できないことに関してあなた及び第三者に生じる通常損害、特別損害、直接的、間接的、付随的、派生的な損害（逸失利益を含む）一切につきそれが契約、不正行為、ネグリジェンス、製造物責任等いかなる国のいかなる法律原因によるかを問わず、賠償しません。

4．あなたは、本ソフトウェアを原子力関連、航空管制その他の交通関連、医療、救急関連、警備関連その他の人の生命、身体、財産等に重大な損害が発生する危険を有するシステムに使用してはいけません。

5．IPA は、本ソフトウェアのメンテナンスやサポートを行いません。

6．本ソフトウェアの使用に関しては、日本国の法律を準拠法とし、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

付則 1．本ソフトウェアを利用して、インターネット上での公開検索サービス等を実施する場合には、その入り口となるようなページなど、通常利用者の目に触れると考えられる位置に下のロゴマークを掲示し、「IPA が開発した本ソフトウェアを利用している」旨を明記しなければなりません。



「汎用連想計算エンジン（GETA）」は、情報処理振興事業協会(IPA)が実施した「独創的情報技術育成事業」の研究成果です。

付則 2．本ソフトウェアの利用を前提とした商品の販売やシステムの開発は自由ですが、本ソフトウェアをその価格や開発費の一部に含めてはいけません。また付則 1 同様、マニュアルなど必ず利用者の目に触れると考えられる場所に上記のロゴマークを表示し、本ソフトウェアを利用している、あるいは前提としていること、汎用連想計算エンジン（GETA）は、情報処理振興事業協会(IPA)が実施した「独創的情報技術育成事業」の研究成果である旨、明記しなければなりません。